



社会福祉法人

豊心会

令和5年度
事業報告書

令和6年5月16日作成

令和5年度事業報告【総括】

事業所別予算に対する実績

	令和4年度		令和5年度	
	予算達成率	稼働率	予算達成率	稼働率
特 養	101.7%	96.6%	101.0%	96.4%
ショート	93%	88.6%	94.7%	91.0%
明翔苑デイサービス			110.7%	75.0%
カラフルデイサービス	90%	61.2%	96.5%	69.7%
居 宅	107.9%	延べ人数 1,971 人	104.4%	延べ人数 2,303 人
訪問看護	90.7%	総訪問回数 4,532 回	96.1%	総訪問回数 5,808 回
配 食	94.7%	総配達数 14,147 食	100.5%	総配達数 12,347 食
合 計	98.1%		99.8%	

【総 括】

令和5年度は当初予算の達成には至らなかったものの、事業活動収入は前年度と比較し、5,558万円の大幅な増収となった。明翔苑拠点及びカラフル大輪町拠点で職員及び利用者に複数のコロナ陽性者が確認（クラスター）され、稼働率が低下した期間もあったが、明翔苑デイサービスセンターを新規開業し、概ね順調に業績が推移したこともあり、法人全体の業績は上向いてきた。

一方で事業活動支出では、物価高騰の影響を大きく受け3,681万円の増となった。事業費は前年比104.6%増（R3→R4で116%増）、ガソリン等の燃料費は前年比119.1%増（R3→R4で110%増）、給食費は前年比107.0%増（R3→R4で103.0%増）となり厳しい1年となった。

法人経営の根幹である人材確保については、中途採用は順調にできているが、コロナ禍以降、新卒の採用ゼロの状況が続いている。

中期ビジョンに掲げる法人内・各事業所における重点的取組みについて、各委員会が所管し、成果目標を定めて継続的に取組んだ。コロナ禍の影響を受け、計画通りに進まない委員会もあったが、次期制度改正期である令和9年3月末までの3か年の機能及び組織の強化に対するスケジュールを明確にした、第2期中期ビジョンの達成に取り組んでいく。

【法人本部】

1.本部事務

(1) 理事会の運営、監査執行のための事務業務を滞りなく実施した。

令和5年度は、次のとおり理事会4回（書面決議含む）を開催した。

①第111回理事会 令和5年5月26日（金）

（決議事項）

- ・ 社会福祉法人豊心会定款の一部変更について
- ・ 令和4年度事業報告及び計算関係書類並びに財産目録の承認について
- ・ 借入金について
- ・ 第18回定時評議員会の招集（案）について
- ・ 次期理事・監事候補者について
- ・ 評議員選任・解任委員会委員の選任・解任について

②第112回理事会 書面決議 令和5年6月13日（火）

（決議事項）

- ・ 理事長の選任について

③第113回理事会 令和5年12月26日（火）

（決議事項）

- ・ 令和5年度第1回補正予算案
- ・ 第19回臨時評議員会の招集（案）について
- ・ 定款の一部変更について
- ・ 経理規程の一部変更について
- ・ 慶弔規程の一部変更について
- ・ 給与規程の一部変更について
- ・ 準職員就業規則一部変更について
- ・ 職員紹介制度規程の新設について
- ・ 健康診断(定期健康診断)実施要項の新設について
- ・ 評議員選任・解任委員会の委員選任・解任及び運営に関する規程の一部変更について
- ・ 今後の評議員会の開催について
- ・ 介護記録システムの導入について

④第114回理事会次第 令和6年3月22日（金）

（決議事項）

- ・ 令和5年度最終補正予算案について
- ・ 令和6年度事業計画及び収支予算について
- ・ 借入金について
- ・ 土地賃借契約について
- ・ 外部委託契約について
- ・ 職員慶弔規程の一部変更について
- ・ 健康診断（定期健康診断）実施要項の新設について

- ・定款の一部変更について
- ・経理規程の一部変更について

令和5年度は、次のとおり評議員会3回（書面決議含む）を開催した。

①第18回 定時評議員会 令和5年6月13日（火）

（決議事項）

- ・社会福祉法人豊心会定款の一部変更について
- ・令和4年度計算書類並びに財産目録の承認について
- ・借入金について
- ・時期理事・監事の選任について

（報告事項）

- ・令和4年度事業報告について

②第19回 臨時評議員会 令和6年1月12日（金）

（決議事項）

- ・令和5年度第1回補正予算案の承認について
- ・社会福祉法人豊心会定款の部分変更について
- ・今後の評議員会の開催について

③第20回 臨時評議員会（書面決議）令和6年3月28日（木）

（決議事項）

- ・令和5年度最終補正予算案の承認について
- ・令和6年度事業計画及び収支予算案の承認について
- ・借入金について
- ・社会福祉法人豊心会定款の一部変更の承認について

(2)本部運営に係わる各種登記手続きを滞りなく実施した。

(3)年度事業計画・評価・事業報告を計画的に取りまとめ、事業の円滑化推進に取り組んだ。

2.財務管理

(1)収入の確保に向けて、介護報酬改定の加算要件等の点検に取り組んだ。

(2)財務諸表等電子開示と社会福祉充実財産の算定等を行った。

(3)各事業所にて、収支・支出の予算管理を行い、戦略や活動修正を促し、利益を図るよう努力した。

3.人事労務

(1)職員の欠員によるサービスの低下が生じないように、関係機関と連携し、速やかに欠員補充に取り組んだ。

(2)労務関係の必要な情報、雇用情勢などを整備し、職員が働きやすい環境作りに一層取り組む。

(3)ハローワーク、ホームページ、オンライン等を機能的に活用し、雇用に取り組んだ。

4.庶務管理

(1)事務業務関連の書類について、適切に管理運用できる環境整備を推進に取り組んだ。

(2)必要に応じて、行政等の関係機関へ速やかに調査報告・届出を行うとともに届出書類の電子化を推進し、届出業務の省力化・効率化に取り組んだ。

5.衛生管理

(1)健康診断の結果で要精険が出た方への再検査の要請及びチェックを行った。

(2) 日常の健康管理や居住環境の向上に努めるとともに、施設内にインフルエンザ・新型コロナウイルス等が持ち込まれないように、職員やご面会者等の手消毒や健康チェック等に取り組んだ。

6.設備管理

(1) 建物・機械整備について、有資格の専門業者による定期法令点検を実施するとともに、必要に応じ補修し、建物・機械整備の安全性や本来機能を維持に取り組んだ。

(2) 施設内におけるエネルギー使用量(暖房・水道光熱費等)を検討し、省エネルギー化・経費節減化に取り組んだ。

7.安全対策

(1) 業務内外を問わず、車輛安全運転・交通事故防止の周知・徹底を図った。

(2) 職員が災害防止の活動に取り組み、危険に対する認識、安全意識を高めた。

8.その他

(1) 生産性検討ICT化推進Aチームでは、業務の効率化を行う為に、介護ソフトを導入。来年度、本格運用を進める。

(2) 生産性検討ICT化推進Bチームでは、適正な労働時間の管理を行う為、勤怠管理システムの導入に向け検討を行い、システムの選定及びデモを行った。令和7年度にシステム移行する為、来年度も引き続き、検討を進める。

(3) 2024年度の介護報酬・医療報酬のダブル改定に備え、地域ケア総合研究所主催の研究に参加し改正の方向性や詳細について学んだ。今後も引き続き参加する予定。適切な労務管理を行う為、社会保険労務士との協議を毎月行いました実施。引き続き適切な労働管理が出来るよう、協議を行っていく。

【特別養護老人ホーム明翔苑】

重点施策

1. 自立支援介護の更なる推進（機能訓練・口腔・栄養・認知症ケアの取組みの連携強化）及び個別ケアの向上に資する介護過程の展開力向上

口腔・栄養・リハ一体型のケア計画書を作成し、自立支援・重度化防止に向け連携、定期的な見直しを実施している。一体型の計画書は回復期の医療機関やデイケアでも使用されており、特に入退院の際に整理された情報共有ができ、医療・介護連携の観点で一定の効果がある。

感染症対策の影響が色濃くあるものの、利用者の自立支援を意識し、利用者の情報を元に（状態から）施設入所前～現在～未来と捉え、利用者のできる事／できる可能性のある事、現在の暮らしの継続のためにしてほしい事（ADL維持の為など）等を多職種協働で検討しつつ取り組み、関連するADL等のデータを定期的に厚労省へ提出している。

認知症ケアに関しては、経験者／未経験者を含む新規入職者に対して、認知症介護リーダー研修等を受講した職員がOJTを通じて新人職員等を教育し、一定の質の担保ができていたが、中堅及びベテラン職員に対する更なるスキルアップにはコロナ禍もあり、十分な機会が確保できていないという課題がある。

2. 充実した看取り介護の実践

今年度の退所者は16名（看取り11名、看取り以外の死去1名、転院4名）であった。日常生活上における変化があった際には多職種で相談しつつ、少しでもその人らしい看取りケアができるよう取り組んだ。家族等との連携では、看取りケア対象の利用者家族の面会を週3回に増やせたことで関わりを持つ機会が多くなり、面会に同席した際に平時に近い形で情報収集が行えた。また、ライン面会の活用を継続し、家族等へ利用者の近況の共有等を通じてチーム内及び関係者との連携を図りつつ、デスカンファレンスを通じてケアの振り返り等を行い、看取りケアの充実に努めた。

3. 重度化防止（機能訓練・口腔・栄養・認知症ケアの取組みに資する多職種連携の強化、寝たきり防止、褥瘡ゼロ）

重度化防止に資するサービス提供に関しては、コロナウィルスの5類移行後、入浴サービスが平時の提供となり、皮膚の保湿力・スキンケアが充実。併せてエアマットの追加購入をおこなったことで、褥瘡の対象者が減少した。

言語聴覚士の入職により、食事の姿勢の見直し、嚥下に関連する専門性の高い機能訓練の実施にあわせ、医療機関と連携した嚥下能力の評価等を実施し、誤嚥性肺炎の予防に努めた。（今年度の誤嚥性肺炎の入院者数は6名）口腔衛生の管理に関しては、歯科医師等の訪問診療の際に口腔ケアに関する指導はあるものの、現状として介護職員個々のレベルに差があると感じる。介護職員個々の口腔ケアに関連する技術差を改善し、ムラなくケアが出来るよう、歯科医師等の訪問診療の際に言語聴覚士が付き添い、介護職員等へ直接指導する事でスキルアップや質の担保へと繋げていく。機能訓練を言語聴覚士に任せただけではなく、言語聴覚士指導の下、介護職員も関わる事、口腔ケアの質の向上を多職種で実践して更なる重度化防止予防に取り組む。

4. 組織内の連携強化

組織内の連携は、介護と看護が互いの理解と協力をもって実践しなければならない。それぞれの職種における役割を認識し、責任をもって業務に従事する上での課題を解決するための協議が重要になっている。日々話し合いも必要ではあるが、定期的に連携会議を開催し、更なる連携強化に取り組む必要がある。

5. 感染症対策の継続及び災害対策の強化

昨年同様にコロナウィルスの感染拡大の影響（PHASE 4・5へ移行）に加えて、インフルエンザウィルスの感染拡大もあり、行事や外出などが制限され、利用者の生活に大きな影響が及んだ。5月よりコロナウィルスは5類指定感染症に分類され、少しずつではあるが制限が緩和されたことにより、自然災害及び原子力災害等を想定した訓練を実施できた。また感染症の基礎知識や感染対策の防護具（PPE）の適切な使用に関する研修も実施した。

すべての介護事業所に令和5年度中に策定が義務付けられていた、感染症対策、自然災害等に関するBCPを策定した。今後も各委員会でも所管し、平時からの取組みの実施及び更新等を継続して行っていく。

6. 生産性向上に向けた環境整備に必要な活動

生産性検討委員会を中心に、介護記録システム及び入力端末の選定、必要なWi-Fi環境整備のための経費の算出、関連する補助金の交付申請を行い、交付決定を受けた。令和6年度に本格運用を進める。

【生活相談員】

1. カンファレンスの開催については、ケアマネージャーと協力して行えた。家族の思いや利用者の生活歴に目を向け、そこから施設内でもできる事を介護職員へ発信できた。
2. 今年度の退所者は16名（看取り11名、看取り以外の死去1名、転院、4名）であった。退所から次の入所までの平均期間について、前年度18.11日であったが、今年度は、25日となった。
入所前における家族及び医療機関との調整は適宜連絡を取りつつ、適切に行えた。
空室発生から最短での入所は8日であったが、最長では56日というケースもあった。要因として、入院中の利用者の体調不良もあったが、退院までに時間がかかると分かった時点で他の待機者へ切り替える判断も必要であった。
3. 実調及び入所状況などの情報提供（営業活動）を行った。
4. 終末期に向けた、家族等との面談・相談を行い、その内容を多職種で共有出来た。又医師とも相談し、看取りケアへの移行など円滑に進めることが出来た。
5. 緊急ショート利用時など、ショートステイの生活相談員と連携し、空床利用の活用が出来た。
6. 地域との関りについては、福祉の出前授業などに参加し、福祉のお仕事の魅力発信を行った。今後は、ふくしなんでも相談窓口、ACP相談窓口でもあるので地域との関りを増やしていけるよう努力していきたい。

【介護支援専門員】

1. 生活に意欲がもてるケアプランを他職種と連携をとり作成した。毎日その人らしく生活を送って頂けるよう、多職種で協議や情報共有を行った。「やりたいこと」「目標」を実現し自ら出来ることが取り戻せる生活支援の提供を今後も行っていく。
2. 利用者の状態を観察し、専門的技術や福祉用具を使用した支援を多職種協働し行えた。自立支援・重度化防止に繋がる支援や取り組みの継続を図る。
3. 他職種で共有・連携して看取りケアに取り組んだ。週3回の面会の中で家族とも状況について共有できた。看取りケア後のデスカンファレンスの開催が遅くなるがあった。
4. 介護業務に携わり、利用者との関りの中で状態把握を行い、ケアプランへの反映を行うよう努めた。
5. 家族と情報共有を行い、利用者と家族の架け橋となり、生活がより充実するよう取り組むよう努めた。
6. 特別養護老人ホームが地域の社会資源である意識を強く持ち、地域に目を向けていけるよう今後も視野を広げていく。
7. 入院中の様子など、医療機関のMSW等と積極的に連携を行った。
8. 本人の思いと家族の意向を伺い、思いを繋げ、多職種と連携し、プランを立てるよう努めた。これからも利用者の自立支援、できることを継続できるプランづくりのためマネジメント力向上に努めていきたい。

【看護師】

1. 褥瘡予防に向けてのケア計画・評価にて早期の対策改善を行う事ができた。しかし、スキンケアの必要性が高い利用者が多く見られ、保湿の重要性、愛護的なケアが求められる。
2. 多職種の情報・協働により、食事摂取量低下・嚥下機能の低下時には早めの対応を取る事が出来た。重度化予防に向けて具体的な表示や掲示をする事により周知が出来、理解を深める事ができた。
3. 看取り期の定期カンファレンスは、コロナ禍もあり、家族を含めて行う事は充分には出来なかったが、状況説明や窓越し面会等の機会を設け、最期の時を一緒に過ごしていただく事も出来、より良い看取り期が過ごせるように努力した。
4. 退院前カンファレンスへの参加はコロナ禍にて殆ど機会がなかったが、退院前に看護サマリー等で情報を入手し、退院後の受け入れ態勢を整えられたと思う。
5. 感染症では、看護職にインフルエンザの感染者、コロナ感染症もなく今年度を終える事ができた。現在も職員やその家族にはインフルエンザ・コロナの罹患がある為、継続して感染予防に努める必要性がある。

【機能訓練指導員】

1. 3ヶ月に1回、定期的な言語機能・嚥下機能の評価を行い、評価に応じた計画を実践できた。
2. 除圧や体交、褥瘡の予防、口腔ケア・嚥下の状態周知が出来、早期に対応策を講じたことにより、誤嚥性肺炎防止、認知機能、発声機能の維持及び QOL の低下を予防するこ

とができた。

3. 個別に応じた機能訓練の計画は実施出来たが、個々の能力差があるため集団での機能訓練プログラムの遂行は困難な場合もあった。

4. 日常生活の中で機能訓練を通じて、嚥下機能やレクリエーションで利用者に喜んで貰え活気に繋げる訓練が出来た。

5. 他職種で利用者様の機能維持、自立支援に向けた協議ができた。

～介護員～

【あさがおユニット】

1. メダカを飼育することで利用者との会話に繋げる事ができた。植物の栽培では、イチゴとブドウを収穫して食べる事で、利用者に喜んでいただくことが出来た。数か月経ってもブドウの話をされる利用者もあり、栽培して良かった。

2. 状態変化があれば比較的早く他職種と協働できた。しかし、拘縮が進行してしまう利用者もあり、来期は拘縮の予防を意識していきたい。

3. 排泄時間や排せつケア用品の剪定は都度見直すことが出来た。管理栄養士との連携も継続していきたい。

【すいせんユニット】

1. 歯科医師の訪問診療で綺麗と評価される事が多いので、これからも継続していきたい。

2. 誤嚥のリスクが高い状態になった利用者の食事中止の判断を見極めるのが難しいが、他の介護員や他職種と相談し、その日の利用者の状態に合わせて行っていきたい。

3. 歩行訓練を毎日継続する事は出来なかったが、利用者の体調に合わせて行うことができた。

4. 利用者の出来る事に対して、声掛け・見守りを行えた。新規利用者に対しても、日を重ねると自身でされる事があったので継続していきたい。

5. 看取りの状態の利用者と家族間での電話の際に、状態報告を行うことができて良かった。

6. 年度途中から手紙などでのやりとりができていなかったため、対象の利用者を増やせるようにしていきたい。

【つばきユニット】

1. 他職種と連携は今後も継続して強化していく必要がある。利用者の変化などについては、こちら側からアプローチすることで前年度よりは対応が早急に出来たと思う。

2. 機能訓練については、(介護職で)出来ていない時もあったが、後期より継続的に行うことができた。

3. 面会時間が限られた中であつたが、日々の様子などこちら側からお伝えできた。

【ぼたんユニット】

4. 歯科医師等の訪問診療の際に指導された点を職員それぞれが意識的に取り組むことができたのではないと思う。口腔ケア方法の共有という部分では、利用者個々のケア方法を記した用紙を居室に掲示はしていたが、更新が出来ていなかったことがあった為、全職

員に対しての周知が十分ではなかった。口腔体操は他の業務もあり、毎日行えていなかったが、時間のある時はなるべく行うように努めた。

今後は歯科医師等から指導された点は速やかに掲示物を更新し、他職員が分かるよう情報共有していきたい。口腔体操も、空いた時間があれば続けて行っていきたいと思う。

5. 空いた時間でレクや体操を行うことができた。職員も他の業務がある為、一緒についてレクをする事がなかなか出来ず、利用者一人で出来るレク（塗り絵、パズル等）がほとんどだったが、付き添いが出来る時は散歩に出かけてみたり、風船バレーをしてみたり、一緒に体操したりと体を動かしてもらう事も出来た。職員によっては体操を一緒にやってみるがなかなか興味を持ってもらえず、どうやったらやってもらえるのかと悩んでいた職員もいたので、職員同士での話し合いが不足していたとも感じた。職員同士での話し合いが不足していた為、今後はこまめに空いた時間に話し合い、情報共有していきたい。レクのマンネリ化は以前から課題で挙がっていたが、レクに付き添う職員がいないとなかなかできない状況である。現在実施中のレクは継続しつつ、新たに出来るレクはないか、今後職員同士で話し合って考えていきたい。

【ゆりユニット】

1. 気がついた時や空いている時間にこまめな掃除や整理整頓をすることができた。掃除をしたらカレンダーに記入するなどして、掃除できていない所を把握しながら意識して実施することができた。ホールでは椅子の位置を直し、居室では使用後の車椅子が居室の真ん中に置いてあることがあるので、縁に置くように環境整備を心がけた。

2. 内出血の事故報告が多かった。複数の職員が当ユニットで勤務・対応することがあり、他のユニットの職員にも共有し、皮膚が弱いなどリスクのある利用者に内出血などができないよう、ケアの統一をしていく必要がある。

3. 栄養状態についてこまめに観察し、早い対応が出来た。状態に変化があった時に、その都度他職種に相談したり、担当者会を開いたりしてケアを検討することが出来た。管理栄養士が不在の期間があり、その間は栄養補助食品や食事のカロリーについて、分からない事も多くあった。

4. 職員の気づきがとても早く、利用者の状態に合わせたケアの検討・実施がされていたと思う。

【ひまわりユニット】

1. ケアプランを基に利用者に関わる記録を細かく記入し、誰が見ても分かりやすく残せた。それが職員個々に異なる視点による気づきに繋がり、次のプラン作成やユニット内でのケアの内容に反映できた。

2. 口腔ケアについては、方法が統一できていない事もあり、誤嚥性肺炎の原因にも繋がってしまった。他職種からも指導してもらう事も多く、今後は統一したケアが出来るよう周知していきたい。

3. 尿性状が悪い利用者が多く、陰部洗浄は入念に行い、できるだけ清潔なパッドで過ごせるよう排泄時間などに気を配り、水分量や摂取時間なども細目に変更できた。ただ、改善とまではいかず、まだまだ検討の余地があると思うので、引き続き他職員を交えて良い方法を模索していきたい。

【管理栄養士】※ショートステイ含む

1. 医療との連携と栄養状態の維持・改善の取り組み

①栄養ケアマネジメントの実施

口腔・栄養・リハビリ体型のケア計画書を作成し、自立支援・重度化防止に向け連携、定期的に見直しを実施している。栄養が中止の間は、リハ・口腔で実施した。

担当者会議などで各職員からの情報・意見交換を行ない、利用者一人ひとりに合わせた計画を実施できたと思う。新規入所の方については、入所後 1 週間以内に栄養マネジメントを開始し、その後も定期的な見直しを実施している。

②栄養マネジメント強化加算の算定

週 3 回以上のミールラウンドを実施。入所者ごとの栄養状態の情報を厚生労働所へ提出し、必要な情報の活用を行った。

③経口維持加算（Ⅰ）（Ⅱ）の算定

前年度に続き、対象者の経口維持計画を作成し、算定を行った。

また、今年度からは新たに経口維持加算（Ⅱ）の算定も行った。

3 月末においては 30 名が対象となっており、算定を継続する。

2. 行事食、変わり献立の実施

普段の食事の中では、週に 1～2 回程度、変わりご飯や麺類の提供を行った。季節感のある献立になるよう旬のものを取り入れ、敬老会やお正月のお祝い膳など行事にちなんだ食事提供もできた。行事の際は食事にカードやお品書きを添え、雰囲気作りにも力を入れた。

3. 安心、安全な食事提供の実施

毎月 1 回、厨房委託業者と施設職員が集まり、意見交換や試食会を行った。

都度、利用者や職員から聞き取り調査などを行ない、意見を献立に反映させ、食事内容の改善もできた。食事の彩りや香り、新メニューの導入などについては今後も検討していく必要がある。

4. 地域への貢献、認知

明翔苑全体の米は（株）カンドーファームのつや姫を使用。

農福連携については、障害者施設の意向で現在保留となっている。

行事食年間実施表

	実施献立
4月	お花見献弁当、変わりご飯、麺類など
5月	母の日献立、変わりご飯、麺類など
6月	父の日献立、変わりご飯、麺類など
7月	七夕献立、うな丼、麺類など
8月	夏野菜献立、ぶっかけそうめんなど
9月	敬老会お祝い膳、おはぎ、変わりご飯、麺類など
10月	ハロウィン献立、みたらし団子、栗ごはん、変わりご飯、麺類など
11月	秋の味覚献立、変わりご飯、麺類など
12月	クリスマス献立、年越しそばなど
1月	おせち料理、ぜんざい、七草粥、新年会献立など
2月	節分献立、変わりご飯、麺類など
3月	ひな祭り献立、ぼたもち、変わりご飯、麺類など

【明翔苑ショートステイ】

重点施策

～自立支援ケアの強化及び個別ケアの向上～

1. 利用者の現在できていることを維持・継続できるように必要な声掛けをしたり、できない所のみ介助をするよう支援した。

～多職種・家族との連携強化～

2. 利用者の状態に変化があった際は、家族やケアマネージャーだけでなく、訪問看護や主治医等の関係機関とも連絡・相談して対応することができた。

3. 担当者会議やカンファレンスに参加し、家族や他の事業所と日中や夜間の様子について情報共有を行うことで、利用者に合わせて支援を行うことができた。

サービス目標

～在宅生活が継続出来るよう、個々の状態に合わせて支援をしていく～

～質の高いサービスの実践に多職種協働で取り組む～

1. 利用者について本人だけでなく家族やケアマネージャーから情報収集をしたり、ケアをしている上で見えてきた課題に対して、ユニット内職員で支援の内容について話し合い実施することができた。

～中重度者・認知症のご利用者の受け入れを強化し、他職種・家族と連携し対応していく～

1. 認知症で帰宅願望・徘徊がある利用者や、インスリン注射・透析をしている利用者も可能な限り受け入れを行うことができた。

業務目標

～利用者の身体状況に合わせてレクリエーション活動などを行い個別機能訓練を実施する～

・月に1回のおやつ作りを行い、混ぜる・切る等利用者のできる機能を活かしてレクリエーションを実施することができた。

～利用者に合った居室環境を提供し自立支援に努める～

・自宅の居室の環境に近づけた居場所を提供することで、自宅と変わらずに過ごしていただき、できることはご自分でしてもらえような支援に努めた。

～レクリエーション活動を実施し、身体機能向上、脳の活性化、コミュニケーションの推進、生活の質の向上を図る～

・体操や風船バレー等身体を動かすレクリエーションを実施し、利用者同士のコミュニケーションが取れるような支援を行うことができた。

～利用者の意向やケアプランに沿った24Hシートの作成・見直しを常に行う～

・新規利用者の24Hシートの作成ができていなかったり、作成後の見直しが不十分だった為、今後職員間で情報共有し、定期的な見直しや24Hシートの更新をしていきたい。

～利用者の身体状況を把握し、個々に合わせた食事摂取量や食事形態を管理栄養士や家族と連携し健康状態の維持に努める～

・家族や管理栄養士と相談し、利用者の状態に合わせて食事形態で食事の提供を行うこと

ができた。

～口腔体操や口腔ケアをしっかりと実施していく～

- ・業務に追われてしまい、食事前の口腔体操の実施ができないことがあった。

～利用者の身体状況をユニット内や他職種、家族と情報共有をしていく～

- ・家族との連絡ノートを活用したり、送迎時に利用者の状態について家族へ報告し情報共有することができた。

～認知症・看取りケアについて知識向上し、重度化にも対応していく～

- ・認知症の利用者が安心して生活できるように職員間で情報共有したり、ケアの仕方について検討していきたい。
- ・今後も看取りケアを行う場合があると思われるため、多職種で情報共有し、どのようにケアをしていくのか、状態に応じて家族等と話し合いを重ね対応していく。

【生活相談員】

1. 定期的な営業活動を継続し、居宅・包括の介護支援専門員や病院の相談員と馴染みの関係を深めていく。

- ・定期的な営業活動は行えなかったが、居宅からの新規の相談は積極的に受け入れを行ったり、定期的に連絡を取りあい、馴染みの関係をつくることができた。

2. 毎月の利用調整を行い、利用者が継続してショートを利用できるようにしていく。

- ・毎月定期的に利用される利用者が継続してショートを利用できるように調整を行うことができた。

・利用希望の曜日によっては受け入れが難しいこともあったが、キャンセルが出た際にはケアマネジャーや家族と連絡を取り利用に繋げることができた。

- ・体調不良等で利用がキャンセルになった際、空室を埋めることができず、稼働率が下がってしまった。(稼働率 令和4年度：94.5% 令和5年度：96.8%)

3. ケアプランに沿った支援が行えるように、介護士や看護師等の他職種で情報を共有し、ADLの維持・向上に努める。

- ・職員間で連携・情報共有をし、利用者のケアを行うことができたが、ケアプランの周知が十分にできていなかったように思われるため、来年度はケアプランに沿った支援が行えるようにしていきたい。

4. 重度利用者・認知症の方でも受け入れ出来るよう家族や他職種と連携・情報共有を行い受け入れていく。

- ・家族やケアマネジャー、ユニット職員で情報共有を行い対応できたが、職員の体制に起因して受け入れの態勢が整わず、利用を断ることが何度かあった。

5. 他事業所や当法人のサービスを利用されている方については、その事業所と情報共有をこまめに行い、利用者に合った支援を提供していく。

- ・担当者会議やカンファレンスの時だけでなく、状態の変化や利用者の対応について困った時は、他事業所や法人内で連絡を取り、情報収集を行い、支援に活かすことができた。

6. 特養の生活相談員と空床状況を確認しながら、積極的に空床利用の活用をしていく。

- ・特養の生活相談員とこまめに情報共有し、空床利用を活用するよう努めた。

7. 利用者・家族が望む生活が送れるように情報収集し、他職種に情報提供していく。又、在宅生活が継続できるように、利用者・家族の困り事や不安な気持ちに寄り添い支援して

いく。

・利用者や家族と積極的にコミュニケーションを取り、困り事や不安なことについて相談してもらえような関係性の構築に努めた。

【看護師】

1. 家族との情報ファイルのやり取りの継続により、身体状況等の把握をする事ができ、介護員との連携もとれたが内服薬については、情報不足があり戸惑う事もあった。
2. 利用者のかかりつけ医との連携はスムーズに行えたが、担当ケアマネジャーとは、不十分なところがあった。
3. 感染症については、看護職において罹患者もなく、今年度を終える事ができた。現在も、インフルエンザ・コロナウイルスに対する対策をしっかりと行う事が重要と考える。

【明翔苑デイサービスセンター】

令和5年3月より定員10名にて事業を開始し、1年が経過したが、予算を達成しており、順調に利用登録者を伸ばすことが出来た。令和6年度は定員増加を進め、より一層事業拡大できるように取り組んでいきたい。(現登録者数27名 平均介護度2.0)

利用者の状況に応じた入浴スタイルや機能訓練、職員との密な関りが出来ており、利用増回のケースも複数あった。また、加算の算定に関しては、個別機能訓練加算Ⅰ(2)・Ⅱ、科学的介護推進体制加算を算定開始している。

【生活相談員】

1. 新規の依頼が順調にあり、登録者を順調に伸ばせた。また、利用中止になるケースも少なく比較的定着率が良かった。
2. 空き状況のお知らせや季刊誌の発行をすることで、居宅やご家庭へ情報発信ができたので、今後も継続していきたい。
3. 特養と合同のイベントに参加する機会も増えた。今後は内部にとどまらず、地域との交流に目を向け、地域に開かれたデイサービスとして展開していきたい。

【介護員】

1. 利用者も増え、定員に達する日も多かったが、少人数の強みを生かし利用者と密に関わる事が出来た。
2. 季節に応じた制作や外出、おやつ作りなどの活動も1年を通して継続して取り組めた。
3. 定員増加に伴い職員も増える為、これまでの活動をより充実した形で出来るよう、職員間で意見交換しながら協力して取り組んでいきたい。

【機能訓練指導員】

1. 計画に沿って個別に応じた機能訓練や集団での機能訓練が実施出来ている。
2. 居宅介護支援事業所への報告や書類関係の不備がないよう、チェック体制を整える。
3. LIFEの提出を令和6年3月から開始し、関連加算の取得を実施している。

【カラフルデイサービスセンター】

令和 5 年度は平均介護度 1.86、平均稼働率 69.5%（前年度 61.6%）年間延べ人数 8,683名であった。（前年度の利用延べ総数 7,739名）個別機能訓練や、入浴サービス、多種多様なレクリエーション活動・行事の提供を通じた質の高いサービスについて、居宅介護支援事業所、家族へ情報提供することで、毎月3名以上の新規利用者の登録ができ、前年度と比較し、延べ利用数は 944 名増加した。

令和 6 年3月にはコロナウィルス及びインフルエンザウィルスへの相次ぐ感染によるクラスターが発生し、稼働率の大幅な減少となった。利用中止に伴う稼働率の低下に対し、やむなく利用中止された場合の振替え利用を提案し、当初予定した回数のサービス利用が出来るように努めた。

疾病による入院、ADL の低下等による施設入所等で中止となる利用者も少なくない。入院中の利用者が在宅復帰する際には退院前カンファレンス等に参加し、法人内をはじめとする各居宅サービスとも連携し、在宅生活の継続を支援していく。

・個別機能訓練について

家族と買い物に出かける、社会復帰（職場復帰）への目標が達成できた実績（ケース）を多くをつくる事ができた。今後も個別のニーズに合わせ訓練を実施し、QOL 向上を目指す。

機能訓練を実施する上での評価として動画撮影を実施、担当者会議及び介護技術の問題点などに関する職員間の情報共有に活用し、動画を基にした評価・検討を実施、利用者の ADL・QOL の向上に繋げた。

職員間における業務の調整・分担及び業務内容の見直し・効率化を図ることで、多少の減収はあったものの、概ね予定通り訓練の提供や加算の算定を継続することができた。

また、総合事業については一定の介護度維持が出来ているとの評価を受け、前年に引き続き自立支援強化・評価加算を算定できる運びとなった。

・医療的対応について

利用者の状態確認（体重測定、日々のバイタル測定、入浴時の状態観察等）を行い、状態に変化が見られた場合には、相談員へ報告し、関係機関へ迅速に報告。体調の早期改善に努めた。

感染対策について、環境整備（室温、湿度）に留意し、職員・利用者へ予防対策の指導を行った。

医療的処置対応が増加しており、（抗がん剤内服、吸引の実施、導尿、ストマ管理）利用者が自宅と同様の処置が出来る様に努めた。

口腔ケアの介助、髭剃りの実施を促し、自立支援の一環として対応した。口腔内を観察し、家族へ状態の報告、口腔ケアの対応の仕方等を家族へ報告することで、利用者自ら口腔ケアを実施でき、食事摂取量向上に繋がられた。

・認知症ケア及び中重度者対応について

多様なニーズに沿ったサービスを提供でき、住み慣れた地域・環境で生活できるように支援できた。

令和4年度の中重度利用者計 19 名（要介護3：10名、要介護4：9名）

令和5年度の中重度利用者計 16 名（要介護3：6名、要介護4：7名、要介護5：3名）

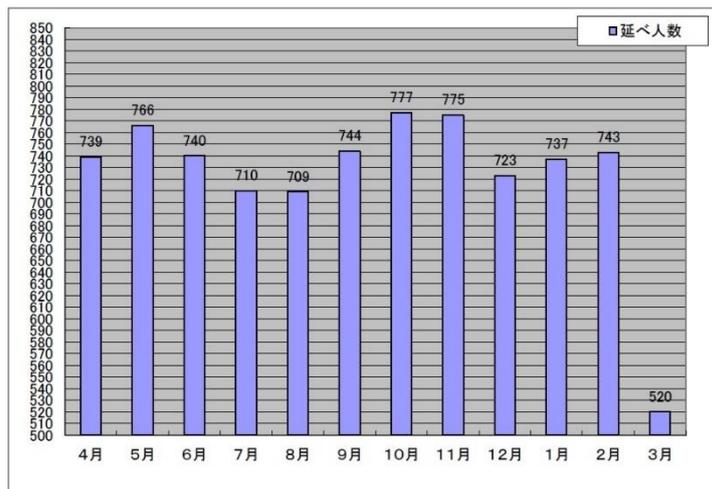
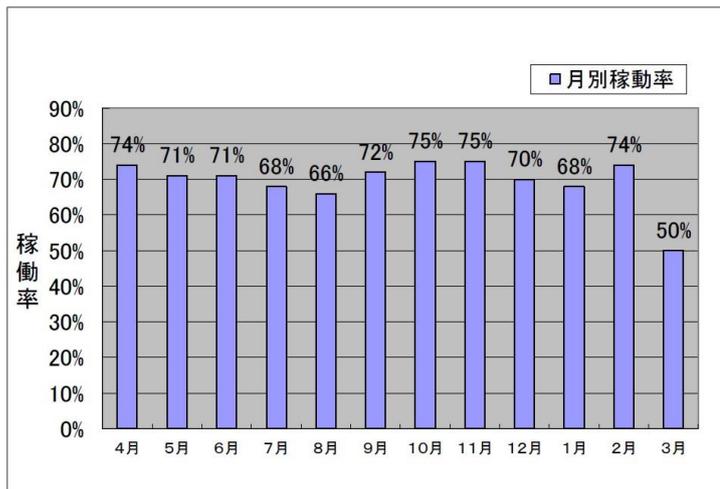
・これからの取り組みについて

利用者がいつまでも住み慣れた地域・自宅での生活が継続して行けるように、4つの取り組み（機能訓練、栄養、口腔・嚥下、認知症）を多職種連携で実施する。

利用者の自立支援に向けて、利用者のニーズを把握しつつ、多様なサービスを展開するため、介護職員が通所介護計画書（ケアプラン）を作成していく。

令和5年度利用者状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1日	30	31	30	27	26	27		30	26	11	26	27
2日		30	33		24	28	37	25	29	10	31	25
3日	28	22	31	32	22		31	32		21	31	
4日	29	26		30	30	35	29	28	28	20		22
5日	25	25	32	26	26	26	24		26	29	29	19
6日	33	25	32	27		28	28	34	31	31	30	13
7日	29		27	26	27	25	30	31	23		31	26
8日	32	30	29	21	24	35		32	32	30	25	21
9日		30	28		26	25	34	28	27	31	31	22
10日	30	25	27	30	23		29	28		33	33	
11日	32	33		31	31	38	29	29	28	25		13
12日	29	25	33	27	26	29	27		26	32	25	9
13日	34	25	32	25		26	33	33	32	30	30	9
14日	34		24	31	29	24	29	31	21		32	19
15日	33	30	31	22	23	32		31	32	31	29	7
16日		29	29		24	26	35	30	30	26	29	19
17日	31	27	27	30	24		28	29		31	30	
18日	29	31		30	31	40	26	28	31	24		17
19日	28	31	36	23	26	25	27		30	35	31	16
20日	28	28	30	26		28	31	29	30	29	28	17
21日	29		22	27	31	24	26	29	26		32	24
22日	26	34	23	28	26	31		27	28	29	32	23
23日		33	25		23	27	35	25	26	27	28	25
24日	27	25	22	30	23		30	31		27	33	
25日	29	27		31	32	29	27	38	29	19		24
26日	25	27	30	22	26	25	26		27	31	29	25
27日	30	31	29	25		28	30	31	31	30	27	21
28日	27		22	30	31	24	31	29	20		32	28
29日	32	31	28	23	26	35		32	24	32	29	22
30日		30	28	30	25	24	33	25	30	30		27
31日		25			24		32			33		
月平均												
合計	739	766	740	710	709	744	777	775	723	737	743	520



【カラフルケアプランセンター】

令和5年度からケアマネ1名を増員し、4名体制になり、特定事業所加算Ⅱを算定。ケアマネ4名体制になり事業所で持てる担当件数が増え、新規の依頼も受けることができた。事業所内で困難ケースは、複数でかかわったりケースカンファレンスを行ったことで対応力の強化が進み、業務分担や協力体制を整えることでケアマネ一人一人の負担軽減や研修参加を円滑に行えた。

令和6年度にケアマネ5名体制を予定しているが、令和4年度に人材確保ができなかった経験から、令和5年度初旬に求人広告を出す対応をした。求人を見て入職希望者が2件あったが、応募者の求める職場ではないと面接に至らなかった。令和6年4月から勤務可能な職員の採用が困難であると判断し、10月採用で計画を修正している。今後の人材確保が課題。

令和6年度介護報酬改定でケアマネ一人当たり担当件数の見直しがあった。ケアプランデータ連携システムと事務員配置をすることで49件を担当することができるようになる。ケアプランデータ連携システムはデイサービスやヘルパー等の関係事業所も導入することで、ケアプランや提供票の交換ができ、業務効率化に繋がる期待がある。しかし、R6.3月末の松江市導入数は2件と少ない現状。

介護難民を出さないため、期待に応えたいと考えているが、ケアマネの業務範囲が不明確で、ケアマネがなんでも屋になっている現状がある。利用者からの要望の多様化、クレーム対応などでケアマネが疲弊している現状があり、バーンアウトを防ぐ環境整備が必要である。

また、テクノロジーの活用、自立支援・重度化防止の取り組み、共生社会の実現に向けた取り組み、感染症や災害への対応力強化を取り入れ、その深化を進める一年であった。

テクノロジーの活用では、オンライン形式の研修に円滑に参加できた。

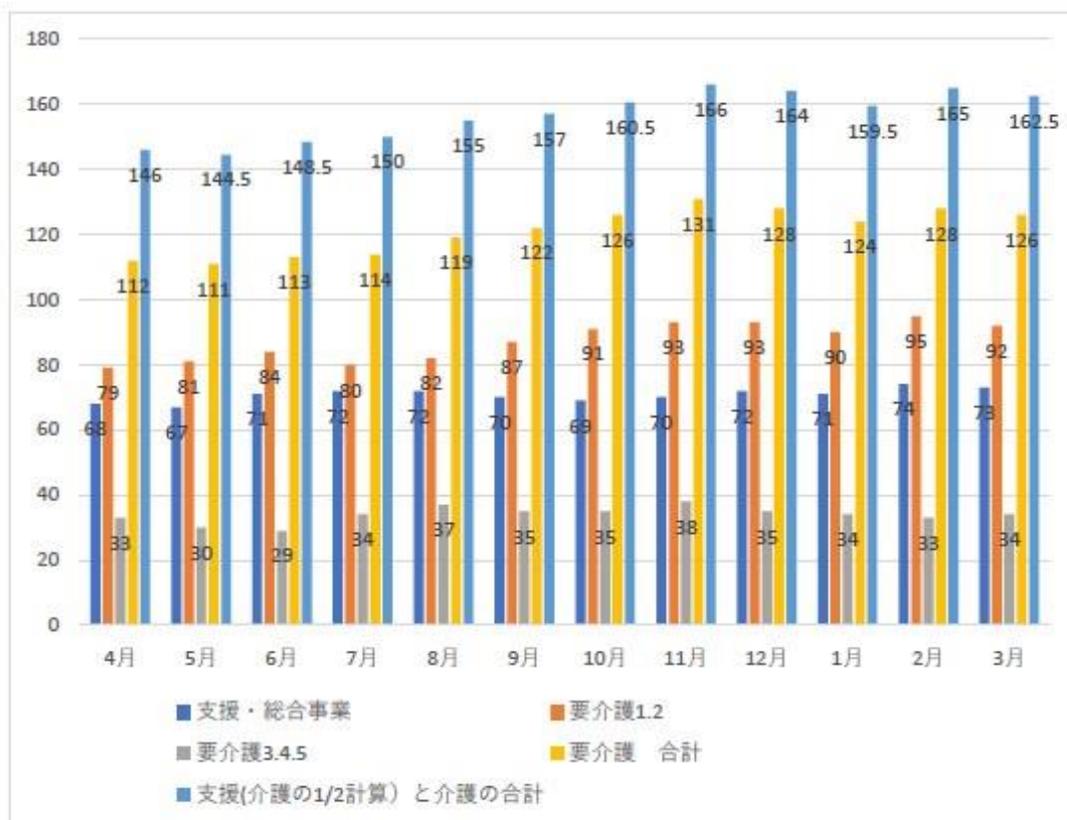
自立支援・重度化防止の取り組みは、介護サービス提供事業者間でLIFEを意識した連携を行った。

共生社会実現に向けた取り組みに関しては、令和4年6月に大輪団地で月2回通所B（総合事業の住民主体の通所型サービス）が開始され、職員が交代で参加し、地域住民との関係作りを行った。また、大輪団地通所Bの参加者向けに、出前講座を4回行った。

今後も、テクノロジーの活用や業務効率化、自立支援・重度化防止の取り組み（退院支援を含む）、感染症や災害への対応力強化に継続して取り組んでいく。

R5年度 担当数 推移

	登録者数								ケアマネ1名の担当件数
	支援・総合事業	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護 合計	支援(介護の1/2計算)と介護の合計	
4月	68	54	25	19	9	5	112	146	36.5
5月	67	54	27	17	8	5	111	144.5	36.1
6月	71	54	30	16	7	6	113	148.5	37.1
7月	72	53	27	19	8	7	114	150	37.5
8月	72	56	26	22	8	7	119	155	38.8
9月	70	60	27	21	9	5	122	157	39.3
10月	69	63	28	21	10	4	126	160.5	40.1
11月	70	62	31	21	11	6	131	166	41.5
12月	72	64	29	17	11	7	128	164	41.0
1月	71	60	30	17	11	6	124	159.5	39.9
2月	74	63	32	17	10	6	128	165	41.3
3月	73	62	30	18	9	7	126	162.5	40.6



【カラフル訪問看護ステーション】

24時間365日「断らないステーション」として活動。開設から5年が経過、人員体制も安定し53名の新規受け入れを行い、登録者数も 名まで増となった。(R4年度78名、R3年度60名、R2年度40名)

しかし訪問看護は流動的であり46名の終了もあり、終了のうち23名は在宅復帰困難で終了となった。自宅での看取り対応は1名に留まり、病院で最期を迎える方が多いのが現状。要因としては、以前ほど最期は自宅だと考える方が少なく、支える家族様が最期は病院でとの意向が多かった印象。

医療依存度の高い方は特定のステーションに依頼されていることが多く、病院からの依頼は少なかった。それでも日赤 HP に関しては創傷処置関連の特定看護師の認知があり、退院後の創傷処置が必要な方(熱傷・褥瘡)は依頼がある。特定看護師(当ステーションでは、褥瘡管理関連及び栄養と水分管理に係る薬剤投与関連の特定行為が可能な特定看護師が所属しており、将来的に機能強化型ステーションとなり、活躍の場を広げていくことを目指したい)の実践活動は未だできていないのが実情。認知活動としては新規介入の際に居宅、また病院のカンファレンス等でもアピールしているが、まずは協力していただける訪問診療医が必要と考える。同時に機能強化型を目指すにあたり特定看護師の育成も継続していく。

訪問リハビリは9月からOT1名を増員。退職者があり、新規受け入れや予定していたほどの増収には繋がれなかったが、現利用者の訪問は継続することができた。また、作業面でリハビリの展開も広がり、利用者の満足度に繋げることができた。

拠点内での連携(デイサービス・居宅)から紹介に繋がるケースがあり、今後は訪問介護との連携でさらに利用者獲得に繋げていく。

【配食サービス】

在宅の高齢者を訪問し、定期的に栄養バランスの摂れた食事を提供することにより、ひとり暮らし等の高齢者の安否を確認するとともに、疾病及び介護予防対策として健康の維持に寄与し、住み慣れた地域で安心して生活が維持できるように支援することを目的として、平成 27 年度 10 月 1 日から開始、平成 30 年 9 月からは松江市食の自立支援事業を受託。令和 5 年度は両事業合わせ年間 12,347 食（前年度 14,147 食）の提供を 365 日体制で行い、目標の予算額を達成した。

独居により食事の用意をすることが困難な方、療養食やゼリー食などの特別食を必要としている方、家族の不在時の利用、ヘルパーが入る日以外の利用、土日の配達をしていない他業者との併用、食事形態の調整や定期的な見守り・服薬の確認、食事の温め等をニーズに応じて実施した。

救急対応及び 119 番通報や担当ケアマネ等への連絡、外に出られ家に帰れなくなっていた方を発見する等、地域の目として機能、迅速な対応へとつなげることが出来た。今後も“地域の目”としての機能を果たしていく。

事業継続の観点から、「松江市食の自立支援」を中心に新規の受け入れを試み、関係機関へ連絡を行ったが、食の自立支援の条件に一致しない（何らかのサービスを利用している）方が多く、市への申請が少ない状況にあり、利用者数の増加には至らなかった。

R6 年 4 月 22 日現在

- ① 明翔苑配食サービス利用者数 33 名
- ② 松江市「食」の自立支援事業利用者数 4 名
- ③ ①②の内カラフル通所サービス利用者数 1 名
- ④ ①②の内明翔苑通所サービス利用者数 8 名
- ⑤ 1 日平均の提供食数 30 食

【居住支援法人】

令和5年5月17日に島根県より指定を受け、松江市初の居住支援法人として活動を開始した。居住支援に関する相談等に対応しつつ、連携が必要な関係先である、行政・市社協・不動産業者・ICT 関連業者・後見人・民生児童委員・市民等への情報提供及び支援に必要な環境整備に向けた意見交換、支援パッケージの構築及びチームの形成について活動し、関連する協議会及び研修会へ参加した。

相談はあるものの、松江市内で居住支援を進める上で必要な社会資源が整っていない状況であり、まずは成功事例をつくるための環境整備を関係先とともに進めることが重要である。

令和6年度も引き続き、周知活動及び環境整備を進め、実績を作ることに努める。

※相談業務以外の活動

令和5年 5月17日 居住支援法人の指定を受ける

令和5年 6月29日 松江市民生児童委員協議会第5ブロック講演会にて情報提供

令和5年 7月11日 社会福祉法人尚仁福祉会 居住支援法人担当者と意見交換

令和5年 7月25日 松江社会福祉協議会 松江市くらし相談支援センターと意見交換

令和5年 8月28日 松江市生活福祉課と情報交換

令和5年 9月 1日 全国居住支援協議会主催 居住支援研修会参加（オンライン）

令和5年 10月 13日 全国居住支援協議会主催 居住支援研修会参加（オンライン）

令和5年 12月 15日 第5回家賃責務保証業者会議へ出席（オンライン）

令和5年 12月 25日 居住支援サポートセンター来訪・意見交換

令和5年 12月 26日 松江後見センター例会にて情報提供

令和6年 1月 15日 不動産業者との協議

令和6年 2月 6日 令和5年度島根県居住支援協議会へ出席

令和6年 2月 22日 居住支援法人になろう！シンポジウム参加

【地域における公益的な取り組み】

松江市内の中学校に出前授業を実施する「介護の基礎的講座」に福祉のお仕事コンシェルジュとして5名を登録し派遣、講義及び体験学習を実施した。この他、地域福祉の発展に向けて、講師の派遣（無料）及び学生の受け入れ等を実施し、関係機関及び地域住民との連携強化に努めた。また3月から11月の間、古江公民館の清掃ボランティアに参加した。

○令和5年度 介護の出前授業（基礎的講座）

- ・乃木小学校 9月7日 体験
- ・松江一中 11月28日・29日 体験
- ・八束学園 1月16日 体験

○出前講座

- ・大輪げんき会（通所B） 『訪問看護について』 5月19日
『介護予防』 8月18日
『ACP』 11月17日
『認知症について』 3月1日
- ・認知症サポーター養成講座（キャラバンメイト） 11月8日

○初任者研修

- ・松江農林高校 2名 7月11日～7月14日

○インターンシップ

- ・島根県立大学 1名 9月4日～9月8日

○実習受入

- ・サマーチャレンジ（ボランティアセンターより依頼） 8月22日・23日

○城北公民館活動のサポート

- ・松江市が行うフレイル測定会 10月19日
- ・城北福祉祭り 10月28日
- ・城北公民館文化祭 10月29日

○地域包括ケアシステムに向けて

- ・地域ケア総合研究所・松江圏域老協との共同セミナー 6月17日

○松江市主催イベント

- ・介護の日PRイベント『ふくしたのしくなるひ』 11月19日
- ・ワールドカフェ 11月19日

○古江地区清掃活動（毎月参加）

○島根大学とフィールドワーク実践に向けた事業⇒検討を進めている

○松江市総合計画・総合戦略推進会議・松江市社会福祉審議会（分科会含む）

松江市介護人材確保検討会議・松江市 ACP 普及啓発推進協議会⇒すべて出席

○豊心会20周年記念事業

- ・工程表にもとづいて実践中

【感染症対策】

令和5年度も新型コロナウイルス感染症への対策として、予防策の徹底、マニュアルの改定、PPE の研修を実施した。感染症対策を強化した体制は、利用者の生活、家族等との面会、外部業者の立入、職場内外の行動範囲など様々な制限が入ることとなり、生活や業務に様々な環境の変化が生じていることから、地域の状況をモニタリングしつつ、コロナウィルスの 5 類移行を鑑みた対応として特養の居室内での面会の実施なども再開しつつ、職員の感染症対策上で判断が必要な出退勤に関する取扱いなどについて必要な対応を講じた。

また、介護保険制度改正により、BCP（事業継続計画）の策定が義務化されたことから、感染症対策委員会にて策定を行った。

【防 災】

火災や土砂災害等に関する定期訓練を実施しつつ、原子力災害に関する避難訓練は、午前中に業者による陽圧化装置の定期点検を実施し（外部業者による点検は屋外にて実施）、午後より原子力災害への初動対応、施設の陽圧化（アララベンチの稼動・養生等）について訓練及び広域避難に関する手順に関する研修を実施した。

また、介護保険制度改正により、BCP（事業継続計画）の策定が義務化されたことから、災害対策委員会にて策定を行った。

【苦 情】（0 件）

令和5年度の苦情は 0 件であった。

以上